

「主な取組」検証票

| | | | | | |
|--------------|--|-------------------|-----|--|--|
| 施策展開 | 3-(9)-ウ | 安定した工業用水・エネルギーの提供 | | | |
| 施策 | ①工業用水・エネルギーの安定的確保の促進 | | | | |
| (施策の小項目) | ○電力エネルギーの安定供給 | | | | |
| 主な取組 | ○電力料金低減化等可能性調査事業 | 実施計画 記載頁 | 296 | | |
| 対応する 主な課題 | ○経済特区等への企業立地の伸張が必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が図れるよう取組を促進する必要がある。 | | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------|--|----------------------|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 国際物流拠点産業集積地域(うるま地区)およびその周辺において、地域エネルギーマネジメントシステム(マイクログリッド)及び電力の見える化システムなどを導入し、特定供給による電力料金の低減と省エネ診断による電力の効率的使用により、同地域全体の電力料金を低減化する。 | | | | | | |
| 年度別計画 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 調査事業 | 他地域での電力料金低減化の取り組みを推進 | | | | → | 県 |
| | | | | | | | |
| 担当部課 | 商工労働部 産業政策課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成28年度実績 | | | | |
|-------------------|---|------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 省エネ型工業団地形成化促進検証事業 | 9,922 | 0 | 中城湾港新港地区工業団地に立地する一部企業を対象に、電力消費量の可視化及び省エネ診断の実施に向けて、中城湾新港地区協議会と調整を進め、事前の省エネ診断を企業が受診するなど補助申請に向けての作業を進めた。 | 県単等 |
| 活動指標名 | | | 計画値 | 実績値 |
| - | | | - | - |
| 推進状況 | 推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果 | | | |
| 未着手 | 電力消費量の可視化装置やデマンド監視装置の導入に係る補助事業へ申請に向け、事業主体である中城湾新港地区協議会と調整を行ってきた。しかしながら、企業側より他の設備投資を優先する旨の申し出があり、補助事業への応募がなく、事業は実施していない。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成29年度計画 | | | | |
|----------|------|------|------|--|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 | |
| - | - | - | - | |

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

| 平成28年度の取組改善案 | 反映状況 |
|---|--|
| ①事業主体である中城湾新港地区協議会において、電力低減化の取組に対する主体的な意識醸成が図られていないことから、引き続き、主体的な意識醸成に向けて取り組んで行く。 | ①「共同受電」に関する取り組みについては、今後事業主体となる中城湾新港地区協議会の電力低減化に向けた主体的な意識醸成に向けて取り組んで行く。 |

(4) 成果指標の達成状況

| 成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|-------|
| 電力の供給予備力 | 745千kw (H23) | 680千kw (H27) | 571千kw (H28) | 65千kw | — |
| 参考データ | 沖縄県の現状・推移 | | | 傾向 | 全国の現状 |
| — | — | — | — | — | — |

| | |
|------|---|
| 状況説明 | <p>沖縄は本土から遠く離れているという地理的特性により、他電力会社の電力系統と連結しておらず、電力の融通ができない単独系統となっており、安定供給のため高い供給予備力を確保する必要がある。</p> <p>平成27年度の現状値は、基準値(H23)と比較して65千kw改善しており、目標値(H28)の達成に向け、継続した取り組みが必要である。</p> <p>目標値を達成するためには、電力料金低減化施策の実施により、企業誘致が促進されることによる新たな電力消費の拡大が必要である。また、低コストでの電力安定供給が図られるためには、電力料金低減化施策が対象地域だけでなく、全県的に実施されることが必要である。</p> |
|------|---|

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

| |
|---|
| <p><u>○内部要因</u></p> <p>・事業主体である中城湾新港地区協議会において、電力低減化の取組に対する主体的な意識醸成が図られていない。</p> <p><u>○外部環境の変化</u></p> <p>・特になし</p> |
|---|

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

| |
|--------------|
| <p>・特になし</p> |
|--------------|

4 取組の改善案(Action)

| |
|--|
| <p>・事業主体である中城湾新港地区協議会において、電力低減化の取組に対する主体的な意識醸成が図られていないことから、引き続き、主体的な意識醸成に向けて取り組んで行く。</p> |
|--|

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-------------------|-----|--|
| 施策展開 | 3-(9)-ウ | 安定した工業用水・エネルギーの提供 | | |
| 施策 | ①工業用水・エネルギーの安定的確保の促進 | | | |
| (施策の小項目) | ○電力エネルギーの安定供給 | | | |
| 主な取組 | ○海底ケーブル新設・更新事業 | 実施計画 記載頁 | 296 | |
| 対応する 主な課題 | ○経済特区等への企業立地の伸張で必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が図られるよう取組を促進する必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------|--|----|------------------------|--------------------------|----------------------------------|-----|-------|
| 取組内容 | 離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、海底ケーブルの新設・更新に対する補助を行い、離島の安定した生活の確保や、観光等の振興及び低炭素島しょ社会の実現を図る。 | | | | | | |
| 年度別計画 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | 備瀬崎～伊江島 瀬底島～水納島 | 沖繩本島～渡嘉敷島 西表島～鳩間島 | 渡嘉敷島～座間味島～阿嘉島 西表島(白浜)～内離島 | → | 電気事業者 |
| | 離島へ電力を供給する海底ケーブルの新設・更新 | | | | | | |
| 担当部課 | 商工労働部 産業政策課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成28年度実績 | | | | |
|----------|---|------|-----------------------------------|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| — | 0 | 0 | 平成28年度において、備瀬崎～伊江島間の海底ケーブルが設置された。 | — |
| 活動指標名 | | | 計画値 | 実績値 |
| — | | | — | — |
| 推進状況 | 推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果 | | | |
| 順調 | 電気事業者と、新設・更新箇所の優先順位について協議を継続している。平成28年度においては、備瀬崎～伊江島間において、海底ケーブルが設置された。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成29年度計画 | | | |
|----------|------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| — | 0 | 引き続き電気事業者と連携を図りながら、海底ケーブルの更新・新設の促進を図る。 | — |

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

| 平成28年度の取組改善案 | 反映状況 |
|---|--|
| ①離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、経年劣化した海底ケーブルの更新や新たな海底ケーブルの設置を促進する。 | ①今後の海底ケーブルの新設・更新の計画について、電気事業者との協議を行った。 |
| ②海底ケーブルの円滑な新設・更新を実施するため、電気事業者の年度別計画や台風など気象条件等への対応、工期の見直しに適切に対応する。 | ②事業の進捗について適宜確認を行うなど円滑な事業実施を行うことができた。 |

(4) 成果指標の達成状況

| 成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|-------------------|--|--------------|--------------|-----|-------|
| — | — | — | — | — | — |
| 参考データ | 沖縄県の現状・推移 | | | 傾向 | 全国の現状 |
| 送電用海底ケーブル新設・更新箇所数 | 1箇所 (26年) | 1箇所 (27年) | 1箇所 (28年) | ↗ | — |
| 状況説明 | 電気事業者による送電用海底ケーブルの新設・更新計画を踏まえ、引き続き電気事業者と連携して取り組んでおり、引き続き電気の安定供給に向けた取組みを図る。 | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

| |
|--|
| ○内部要因 |
| ○外部環境の変化 離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、計画的な海底ケーブルの新設・更新については以下の点に留意する必要がある。 ・海底ケーブルの新設・更新の作業スケジュールは電気事業者との調整が必要であることから、当初設定した計画との乖離が発生する可能性がある。 ・海上でのケーブル敷設作業も予定していることから気象条件等により工期に影響が生ずる可能性がある。 |

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

| |
|---|
| ・電気事業者との調整の結果、年度別計画の大幅な見直しがある場合、変更による影響が最低限に留まるように工期、行程等を見直しながら、海底ケーブルの新設・更新の促進を図る。 ・気象条件等により工期が延長するといった短期的な計画の変更の際は電気事業者に進捗管理用の工程スケジュールを作成させ、事業進捗を適宜管理することが必要である。 |
|---|

4 取組の改善案(Action)

| |
|---|
| ・離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、経年劣化した海底ケーブルの更新や新たな海底ケーブルの設置を促進する。 ・海底ケーブルの円滑な新設・更新を実施するため、電気事業者の年度別計画や台風など気象条件等への対応、工期の見直しに適切に対応する。 |
|---|